平成26年度　活動計画概要

普及啓発部会

平成26年1月

全体目標

- がんにより死亡する人の減少（75歳未満の年齢調整死亡率の20%減少）
- すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上
- がんになっても安心して暮らせる社会の構築

部会が担当する分野の課題と目標

【目標】あるべき姿：　県民全員ががんの予防、検診、治療に関する一般知識をもち、がんになった時に適切な判断、行動することを目指す。

中期目標（2年）平成26年度までにメディア、教育機関、各自治体、企業を通じて、一般市民ががんについての正しい情報を得られるような環境整備が整っている
指　　標：　講演会参加者数、コンテスト応募数、市町村別検診受診率
測定方法：　講演会満足度アンケート調査

最終目標（5年後）：一般市民ががんに関する基本的な知識を持ち、がんになったときに適切な判断、行動することができる
指　　標：（中期目標と同じ）
測定方法：（中期目標と同じ）

施策毎のアウトカム目標

- 【アウトカム目標 1】県民が定期的にがん情報を得ることができる
- 【アウトカム目標 2】学生のがんに関する知識・関心が向上する
- 【アウトカム目標3】学校教育へがんに関する教育の導入、校内での自主的がん講演会の開催（教員向け、PTA向けでの定期開催）
- 【アウトカム目標4 】各市町村主催の一般市民向け講座の開催によりがん検診率が向上する
- 【アウトカム目標5】職場検診受診率の向上

施策毎のアウトプット目標

- ①セミナーを平成27年3月までに1回実施する（目標参加者数20人）
  ②報道回数
  新聞2社：12回/年
  テレビ局4社：12回/年
  ラジオ局4社：18回/年
- ①離島圏を含む中高生を対象としたがん啓発ポスターコンテストの実施（離島県を含めた学校へ依頼する）
  ②ポスターの受賞作は、平成27年3月までに宮平乳業と提携し、牛乳パックの広告欄に掲載する
- 小中高校PTA300名/年が講演会に参加し、アンケートアンケート調査（標準治療等の基本的な語彙を知っているかの調査）を行う（1年間で小中高の学校4校にて講演）
- 平成27年3月までに1回、学校教育者を対象としたがんについての教育指導のための研修会を実施する。なお、研修会に参加した学校教育者は、各学校の授業などで、児童・生徒に還元する
- ①平成27年3月までに学校教育者が活用できるがんについての副読本を県内の小中学校に配布する。
  ②学校教育者へ向けてがん教育についての講習会を開催する
- ①離島で平成27年3月までに1回、医療者向けの研修会を開催する
  ②離島で平成27年3月までに1回、一般向けの講演会を開催する（隔年開催）
- がん征圧キャンペーン月間において、がん検診受診啓発、小児がんや希少がんの認知のための、ラジオキャンペーンCMや、ラジオ番組を企画放送する
- ①平成26年7月までに、拠点病院・支援病院へ、一般向け講演会の講師リストの更新の依頼する。
  ②平成26年9月リストの公開（各病院・協議会のHP更新）
- ①平成26年8月までに専門的および標準的医療機関（25施設）へのがん種毎の担当医リストの更新の依頼をかける。
  ②平成25年10月がん種毎の担当医の公開（各病院・協議会のHP）
- ①県内企業100社への検診受診率のアンケート調査を実施する
  ②一般企業1社（幹部職）の方対象の講演会を開催する

施策アクションプラン

- 【施策1】①マスコミを対象としたメディアセミナーを開催する
  ②一般市民に正しいがん情報を発信する
- 【施策2】中高生に対するがん啓発ポスターコンテストの実施、牛乳パック広告への掲載
- 【施策3】①各地区PTAに向けて、講演会の講演者リスト・要項を配布する
  ②小中高PTA向け講演会の開催とアンケート調査
- 【施策4】学校教育者向けのがん教育についての研修会を実施する
- 【施策5】がんについての副読本を県内の小中学校に配布する。また、児童・生徒に対し、がんに関する授業を行う
- 離島も含めた公私立小・中・高校
- 【施策6】離島において、がんに対する基本的な知識・予防・検診を周知する講演会を開催する
- 【施策7】がんの予防・検診・治療等、県民全体へのがん啓発番組を企画する
- 【施策8】一般向け講演会の講師リストを公開する
- 【施策9】専門的な病院における、がん種毎の担当医を公開する
- 【施策10】職場でのがん検診に対する理解・普及啓発、及びがん検診率のUPを推進する

導き出された対策項目

- 【対策項目 1】県内メディアへ通じての正しいがん情報の提供
- 【対策項目 2】県教育委員会、学校教育機関、またはPTAを媒体としたがん啓発活動
- 【対策項目 3】一般市民に対しての正しい情報の提供を行なう
- 【対策項目 4】職場の理解：企業での検診の義務化強化